

令和7年度 後期高齢者医療



自己負担
200円

訪問口腔健康診査のお知らせ

ご自宅に歯医者さんが訪問、健診&口腔ケアのアドバイスをいたします!

すべての条件を満たす方が対象となります

- ①各務原市在住で、後期高齢者医療に加入されている被保険者の方
- ②介護保険の**要介護3～5**の認定を受け、**在宅**の方(施設入所者は対象外)
- ③介護保険の居宅療養管理指導で歯科医師や歯科衛生士の訪問を受けていない方
(訪問診療等で継続的に歯科医師及び歯科衛生士が訪問していない方)
- ④介護保険の通所介護で口腔機能向上加算をされていない方
- ⑤医療保険の訪問歯科衛生指導を受けていない方

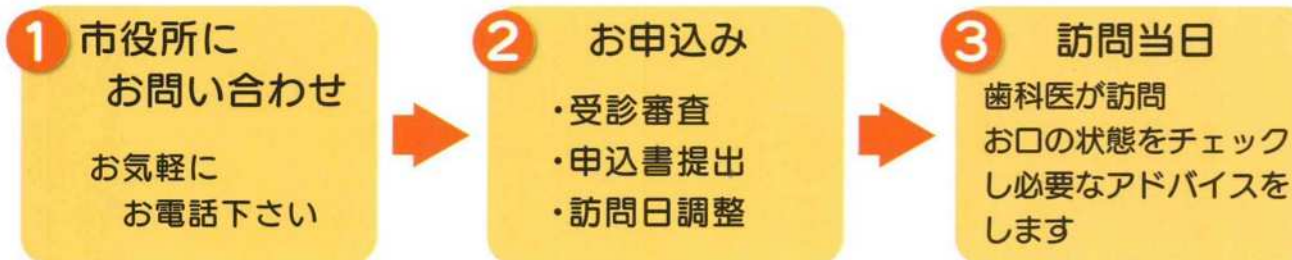


健診項目

- ・問診
- ・咬合の状況そしゃく
- ・咀嚼能力えんげ
- ・嚥下機能
- ・歯の状況
- ・口腔状態
- ・食事の状況
- ・歯科医師コメント



受診の流れ



電話申込期間

・令和7年10月1日～令和8年1月30日

【問合せ先・電話申込】

各務原市役所 医療保険課

TEL (058) 383-1128(医療保険係直通)

受診希望は下記までご相談ください!

